

第6回アグリフード EXPO 大阪 2013 開催

2月21日(木)～22日(金)に、ATCアジア太平洋トレードセンターにて第6回アグリフード EXPO 大阪 2013—プロ農業者達の国産農産物・展示商談会—が開催されます(主催:日本政策金融公庫 J-PAO 他 J-PAO 会員数社が協賛)。

J-PAO は会期中に、新潟県上越市農産物等販売促進実行委員会主催の「農産物等販売セミナー」の一環として出展する農業者のサポートと、「販売戦略スペシャリスト」の委嘱を受けている新潟県からの出展者のサポートを行います。

また、EXPO 開催前日の「商談会スキルアップセミナー」と会期中(21日)に「販路拡大支援セミナー」を行います。

「商談会スキルアップセミナー」を開催します

アグリフード EXPO 大阪 2013 の出展者および関係者を対象に、「商談会スキルアップセミナー」を開催します。

■開催日時 (EXPO 開催前日)

平成25年2月20日(水) 17:15～18:30

■開催場所 (EXPO 会場と同じ建物)

ATCアジア太平洋トレードセンター

O's 棟南館6階会議室

■募集人員: 50名 (先着順)

■受講料: 2,000円 (当日会場にてお支払い)

■カリキュラム

17:15～18:30 講演

演題: 農産物の新しい販売戦略

～生産から消費までをコーディネートする～

講師: 株式会社農業総合研究所

代表取締役 及川智正 氏

■お申し込み

お申し込みは、J-PAO 事務局までメールまたはFAXにて。チラシ・申込書はこちら↓

<http://www.j-pao.org/news/2013/0169/>

「販路拡大支援セミナー」を開催します

2月21日(木)に、J-PAO 会員の(一社)全国農業青年経営会との共催で、「販路拡大支援セミナー—『必見! プロ農業者達のビジネスモデル～アグリフード EXPO を通じて学び得るもの～』」を開催します。

①先進的農家の講演、②商談会新規出展予定者向け基礎セミナー、③EXPO 内の会場視察、の3部構成となっており、農業者の販路拡大の支援をいたします。

農業者(農業後継者、商談会新規出店をお考えの方、販路拡大に意欲のある方)ならびにご

興味のある方はぜひご参加ください。

■開催日時 (EXPO 会期中)

平成25年2月21日(木) 13:00～15:00

■開催場所 (EXPO 会場と同じ建物)

ATCアジア太平洋トレードセンター

O's 棟南館6階会議室

■募集人員: 50名 (先着順)

■受講料: 2,000円 (当日会場にてお支払い)

■カリキュラム

I 講演: 一億円プレーヤーを目指す若き農業者達のビジネスモデルを読み解く

講師: 新免 将 (㈱Teams 代表取締役)

講師: 都倉 貴博 (都倉農園代表)

II 基礎セミナー「販路拡大の基礎知識」

講師: 後藤 健太郎 (J-PAO 上席コンサルタント)

III 会場視察 (アグリフード EXPO 大阪 2013)

■お申込み

「参加申込書」(チラシ2枚目)をJ-PAO 事務局あてにFAX、郵送又はE-mailにてお送り下さい。チラシ・申込書はこちら↓

<http://www.j-pao.org/news/2013/0171/>

第5回トップマネジメントセミナー締切迫る

来る3月8日(金)に第5回トップマネジメントセミナーを開催します。

今回のセミナーでは、「皇室と農業のかかわり」について、元宮内庁長官の羽毛田信吾氏が、これまでなかなか聞く機会がなかった「天皇・皇后両陛下の農業に対する想い」や皇室が農業にどのように関わってこられたのかをお話します。そして、パネルディスカッションでは、「若手農業者が語る熱い思い」をテーマに次代を担う若手農業者が登場します。

ビジネスに関するスキルではなく、農業に取り組むもしくは支援する際の根底となる農業に対する想いについて考える良い機会になるのではないかと考えています。

申込締切(2月15日)が近づきました。

ぜひご参加ください。

<http://www.j-pao.org/news/seminar/2012/0167/>

「野村アグリフォーラム2013」が開催されます

J-PAO 会員の野村アグリラングアクトアドバイザー(株)が以下のフォーラムを行います。J-PAO も後援しておりますので、ご関心がおありになる方は奮ってご参加下さい。

「野村アグリフォーラム2013」—生産者と企業の連携

強化による成長産業化に向けて—

日時：2月27日(水) 13:00~17:00

会場：野村證券 日本橋本店 7階講堂

※内容詳細と申込書は、以下に掲載

<http://www.nomuraholdings.com/jp/company/group/napa/data/20130121.pdf>

「みんなのふるさと」が OPEN

J-PAO 会員の全日本農商工連携推進協議会が開発した SNS (ソーシャルネットワークサービス)「みんなのふるさと」が OPEN しました。「ふるさと」や農業について語り合うコミュニティサイトです。ふるさとの風景、同窓会・県人会など、特産・おくにじまん、そして農業応援隊について情報の受発信が可能です。

J-PAO もスポンサーとなっており、J-PAO 専用ページの運営を行っています。

みなさんの投稿をお待ちしています。

サイトのアドレスは <http://minfuru.jp/>

「みんなのふるさと」でも検索可能

専門部会の動き (1月分)

【東北農業復興プラン検討部会】

12月下旬に東北農研機構、南相馬市農政課、地元JA出資の農業生産法人、現地農業者を訪問した結果の報告とそれに関する意見交換を行いました。

また、新たに開催が決まった2月上旬に南相馬市主催・J-PAO 企画にて行うタマネギ栽培に関する講演会について、意見交換を行いました。

講演会については、農業者がこれから何をすべきか、具体的な内容を示すことが重要であること、メディアの記者に参加していただき、内容を紹介していただくのも効果的との意見が出されました。

【輸出】

今回は、前回お話いただいた会社の輸出モデルの検討を行いました。

この部会の目標である「1回は輸出のトライアルをする」という観点から協議を行い、少量の輸送も可能なシステムや、海外に店舗を持っていることが強みであるなどの意見が出されました。

まずは、メンバーそれぞれが関係のある生産者に声をかけ、商品を集め、それを先方に提案していくことになりました。

【人材育成①】

「アグリフード EXPO 大阪 2013」での J-PAO が取り組む2つのセミナーについて、ほぼ内容が固まったため今後各会員とともに聴講募集を開始することとしました。

また、研修農場制度の周知策についての意見交換や昨年12月に新しく会員となった NPO 法人 TINA (通販サイトおこめナビ) の紹介を行いました。

【人材育成②】

3/8に開催する第5回トップマネジメントセミナーについて、集客に関することと当日の運営に関することについて協議しました。

今回のセミナーの特徴である、農業もしくは農業者支援に取り組む際の「思い」を扱っていることをストレートに訴えていくことが必要などとの意見が出ました。

また、当日の運営についても、意見交換を行いました。

農業経営アドバイザー試験合格者決まる

1/17(木)に第16回農業経営アドバイザー面接試験を開催しました(日本政策金融公庫農林水産事業本部委託事業)。

面接試験の結果、226名が合格し、「日本政策金融公庫 農業経営アドバイザー試験合格証」が交布されました。農業経営アドバイザー試験合格者の総数は2,134名と2,000名を超えました。

次回、第17回農業経営アドバイザー研修・試験は、平成25年6月の実施(募集開始は4月)を予定しています。

主な活動 (12/28~1/31)

- 1/8 とちぎ農業ビジネススクール (農業経営支援センター)
- 1/16 第66回企画運営委員会
- 1/16 三方原開拓農業協同組合 (近藤運営会員)
- 1/17 第16回農業経営アドバイザー面接試験
- 1/17 日本公庫福島支店交流会 (オックス阪下氏)
- 1/17 熊本県新農業人育成総合推進事業 (後藤)
- 1/18 大分県農業ビジネススクール (農業経営支援センター、藤野運営会員、西田運営会員)
- 1/23 日本公庫熊本支店交流会 (セシヨー小川会長)
- 1/25 千葉県種苗研究会総会 (後藤)
- 1/31 栃木県水田農業構造改革シンポジウム (高木)
- 1/31 大井川農業協同組合 (後藤)
- 2/5 とちぎ農業ビジネススクール (農業経営支援センター)

往復書簡

今回は、齋藤 渡氏（山形県、(有)いずみ農産）と当機構理事長の高木勇樹との往復書簡 2 回目です。

拝啓 高木 勇樹 様

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

新しい年を迎え、数え年では三十路になりました。先日、同窓会にて「農業Ⅱ家の手伝い」というような話になり、農業に対するイメージはこんなものなのか、と改めて感じさせられました。

農業に対するイメージは十人十色あり、GDPに占める割合が少ない産業である、安く手に入る外国産で十分、という人もいます。しかし、現在の日本において、農地・水利・潜在的な生産力・農作物等は数少ない「資源」であり、生産力の低下や海外依存になれば、それこそ何処かの属国に成り下がることになると思います。

しかし今の「守られ方」は農業というより農家を守っているような感じがします。アレをすればカネが貰える、コレをすればカネが貰える。確かに外的要因に対処するための直接補償は必要ですが、自給率向上の名のもとに全国一律で大豆・ソバ等に補助金を出す必要はあるのでしょうか。当地でも4割弱の転作があり、田んぼに挟まれた大豆・ソバ畑がありますが、低収量・低品質で翌年にクズ大豆として圃場散布することもあれば、昨年などは雨続きで収穫できず、自然災害が適用され未収穫のところもありました。適地適作とはほど遠く、納税者の負担が増えるだけです。

また、経営面積の大小にかかわらず一律に守ることは競争力の低下につながり、自立した経営を困難にしています。日本の農地条件では米国や豪州の数百数千haの規模には太刀打ちできませんが、何もそこを指す必要はなく、機械設備の有効活用やコストの面でもある程度の規模拡大をしないと経営は成り立ちま

せん。あえて言えば、弊社のように稲作2ha程度では切り捨てられても仕方がなく、また、そういう方向に進むべきだと思えます。それならそれでこちらも打つ手はたくさんありますし、それにより農業が魅力ある産業になれば、後継者の育成も進み、世代を超えて持続可能な農業となるはずです。

最後になりましたが、農地法第一条、恥ずかしながら初めて読みました。如何様にも解釈できるようで、なんとも言えない、さすが「法律だ」と思いました。農業関連の法律もたくさんありますので、経営者としては「読む力」も必要ですね。

寒さ厳しき折、くれぐれもご自愛ください。
またお会いできる機会を楽しみにしております。

敬具

平成二十五年一月吉日

齋藤 渡(さいとう わたる)

一九八四年 山形県生まれ

二〇〇七年 日本大学経済学部卒業

同年四月 いちかわライズビジネス株式会社にて研修
同年九月 実家に戻り(有)いずみ農産に就職・就農

養豚管理、稲作、農産物検査等々を担当
現在専務取締役



拝復 齋藤 渡 様

一月中旬の東京での初雪は、平年より六日早かつたうえ、休日で往来が少なく、それなりの積雪となり、特に車は往生したようです。

農業に対するイメージは十人十色といわれましたが、小生がこれまでお会いした多くの人のイメージは、農業というより農家、農協に対するイメージ（大変だけでもうからない）が強いように思います。

逆に言えば「農業」が産業（経営）として認識されていまいという事ではないでしょうか。ですから貴兄の言われる「資源」の重要性が国民の間で共有されず、耕作放棄地の増加もそれほど深刻に受け止められないことになっているのではないのでしょうか。

「農地」は私有財産である。財産権の保障は憲法上認められている。だから「農地」をどのように扱うかは、農地所有者の勝手という意識がまん延してしまうのでしょうか。

本当にそうでしょうか。
「農地」に対する固定資産税が他より安く、かつ相続でも優遇され、私有財産である農地の価値を高めるのは、整備などが高率補助で行われることの背景には、「農地」が国民全体の公共の利益（福祉）に役立つ食料の生産に用いられることがあるはず

「財産権」も「公共の福祉（利益）」に反しない限り、保障されると考えるべきです。「農地」を耕作放棄することは、公共の福祉違反といつてよいのではないのでしょうか。

そんなこと言っても誰も聞いてくれないよと思考停止に陥っていないでしょうか。

貴兄のような若い方々が、貴兄が指摘しておられる「守られ方」のおかしさも含め、現場に根ざした感性で、農業に関わる政策、制度・システムを新しい切口で「読み」直すことが今ほど求められていることではないと思います。

小生はこれまでの経験、知見を皆さんに伝えていくことを通じて、皆さんが次代を切り拓く「捨て石」となる覚悟です。皆さんの奮起を願ってやみません。

平成二十五年一月吉日

敬具

高木 勇樹（たかぎ ゆうき）

一九四三年 群馬県生まれ
一九六六年 東京大学法学部卒業農林省入省。食品流通局砂糖類課長、大臣官房企画室長などを経て、食糧庁管理部長、畜産局長、大臣官房長、食糧庁長官など歴任。
一九九八年 農林水産事務次官、二〇〇一年退官
二〇〇二年 ㈱農林中金総合研究所理事長
二〇〇三年 農林漁業金融公庫総裁、二〇〇八年同公庫退任
二〇〇七年 NPO法人日本プロ農業総合支援機構副理事長
現在、NPO法人日本プロ農業総合支援機構理事長などの立場から、わが国農業・農村の活性化、食の問題の解決に向けた活動に尽力。

